

第37回鴨川府民会議

第1 日時 平成29年3月24日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

第2 場所 京都府公館 レセプションホール

第3 出席者

【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、井上和彦、北野大輔、久保明彦、小辻寿規、小林明音、小林慧人、澤健次、杉江貞昭、田中真澄、土屋義信、土居好江、戸田圭一、中村桂子、新川達郎、西山直美、二條雅荘、野崎隆史、早川八須彦、柗木良子、宮下勲、森井一彦、森実賢広、山中香奈（座長・副座長以外五十音順）

【行政メンバー】

京都市：渡辺大介（建設局土木管理部河川整備課長）

京都府：川嶋淳一（京都土木事務所長）

【事務局（京都府）】

徳元真一（建設交通部河川課長事務取扱）ほか

【一般傍聴 0名】

【報道機関 1社】

〔午後 1時30分 開会〕

1 開 会

○徳元（京都府建設交通部理事）

それでは、定刻になりましたので、第37回鴨川府民会議を開催させていただきます。
本日は、年度末のお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます京都府建設交通部の徳元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、メンバーの交代でございますが、京都新聞社からご参加いただいております、水腰英樹様、人事異動でかわられるということで、後任としまして、京都新聞社論説委員の森実賢広様に新しくメンバーとして、今回からご参加いただくことになりましたので、ご紹介をさせていただきます。

森実様、一言お願いします。

○森実（京都新聞社論説委員）

森実です。よろしくお願いします。

○徳元（京都府建設交通部理事）

ちなみに、本日は柏直樹様、藤井小十郎様のご都合により欠席でございます。また、川崎副座長をはじめ、まだ何人かお見えになっておられませんが、おくれて来られるというふうに思っております。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は、資料といたしまして、次第、それから出席者名簿、裏面が配席図になってございます。それから、右肩に資料1から資料7まで、それから最後に回収資料といたしまして、右の上に回収資料と書かれております新聞記事でございます。なお、回収資料につきましては、お帰りの際、机の上に置いたままでお願いしたいというふうに考えております。会議の途中でも結構でございますので、資料の不足等がございましたら、お申し出いただければと思います。

それでは、以降の進行を金田座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 議 事

○金田座長

年度末で大変ご多忙だと思いますけれども、お時間をいただきまして、今年度の本日が最後になりますけれども、鴨川府民会議を開催させていただきたいと思っております。年度末ではありますが、年度末は同時にぼちぼち桜が咲くという大変いいシーズンでもありますので、できるだけこの限られた空間に長い間いるのは避けたいなという気もありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はお手元の次第にありますように、議事が討議事項4点と、報告事項、その他を入れまして4点ございます。その順番にお願いしたいと思っております。

まず、討議事項の1点目でございますが、京都府鴨川条例点検見直しワーキンググループの設置についてでございます。

以前から、見直しの件につきまして、いろいろご意見をいただいておりますが、やはりきちっと検討する必要がございますし、検討するためにはワーキンググループをこしらえさせていただきまして、そこできちっと議論をして、その案をまたここでご検討いただくというような順番がよろしいのではないかと考えている次第でございますが、

その件につきまして、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の配付資料の右上に資料1というふうに表示してあります1枚ものをご用意ください。

京都府鴨川条例点検見直しワーキンググループの設置についてというふうなことで、先ほど座長の方からもお話がありましたとおり、この1年間、鴨川条例の見直しについて、皆様から多種多様なご意見が出てまいりました。そこに書いてありますように、鴨川条例、19年7月10日に公布されまして、規制が20年4月1日からということで、全面施行から9年がたっております。社会情勢の変化等もございまして、条例27条で改正の見直しの折には、鴨川府民会議の意見を踏まえてというふうな規定がございまして、それも踏まえまして、条例の点検、見直しを進めるということで、ワーキンググループを設置して1年程度を目途に議論を進めたいというふうに思っております。

そこで、見直し、点検の論点というふうなことで、1番目から6番目まで、1つ目は条例の第2条、3条～5条に書いてありますけれども、基本理念や各主体の責務ということで、昨今の社会情勢等の変化に合わせて、見直す必要はないのかと、そういう観点から議論していただくと。

2点目の総合的治水対策の推進、第6条でございましてけれども、この24年から26年、3年間に発生した、3年連続の豪雨災害とか、一昨年のもみぢ川の氾濫、そういうのを鑑みまして、追加すべき項目はないかどうかという観点から議論すると。

3点目として、鴨川環境保全区域、8条、9条なんですけれども、条例のほうで一応土地の掘削等を規制しておりますけれども、行為の制限の内容とか区域はこのままでよいのかと、そういう観点からです。

4点目としまして、鴨川納涼床に係る審査基準、第14条ということで、治水上、景観上の視点から見直す必要はないのかと、そういう観点からです。

最後に、禁止行為ということで、条例16条から23条に、快適な利用の確保というふうなことで、バーベキューとか打ち上げ花火、議論もしていただきましたけれども、禁止項目と禁止区域とありますけれども、このままでよいのかと。その他追加すべき事項はないのかというふうなことにしまして、こういったことを論点として、一応ワーキンググループを実施したいと。それで、その他のところにありますとおり、ワーキンググ

ループのメンバーは鴨川府民会議のメンバーで構成することということで、メンバーについては、座長と事務局で相談の上、決定していきたいというふうなことでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ただいまのような形で現在のところ、事務局案をつくっていただいておりますが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。とりあえずその他を入れると、6点でございますけれども、こういった観点のほかにも議論すべき点がないかどうかということも含めて、ご指摘があればお願いしたいと思います。あくまでもこれはたたき台をつくるための準備でございますので、またいろいろと具体的にはご議論いただくということが必要になるかと思っておりますけれども。

どうぞ。

○小林（明）

この1から6の中に該当するかどうかわからないんですけども、後でもある鴨川四季の日について、たしか鴨川条例でうたっている部分があったかなと思うんですけども、できればそういう四季の魅力に加えて、日常的にも鴨川の魅力を発信できるような何か項目なりが増えるといいなと、個人的には思っています。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川四季の日のような魅力発信の方策についても、ちょっと検討してみたらどうかというご意見だと思いますが。

どうぞ。

○杉江

鴨川の会の杉江でございます。ちょっと以前から言っていることなんですけども、鴨川条例のほうの禁止区域等々の看板がありますけども、一応規制区域だけであって、例えば、それ以外になると、公園での規制という看板というのは一切ありませんので、その間の境界がわからないというので、おそらく現場ではトラブルが生じていると僕は思うので、できれば公園は公園での規制的なことを表示したらどうかと思っておりますので、そういったこともちょっと検討課題に。

○金田座長

つまり、都市公園法で規制されているものというものはあるわけですから、それとそれ以外の鴨川条例で規制しているものということですね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○宮下

XOの宮下と申します。私、美しくする会の鴨川清掃のほう、参加させてもらってるんですけども、ごみで一番の多いのはたばこの吸い殻がものすごく多いんです。下のほうはあまりないんですけども、通路側になりますと、たばこの吸い殻が多いというようなこともあります。これはやっぱり川を見ながらたばこを吸って、気持ちよく歩くというのもわかるんですけども、ある地域については、たばこの禁煙とか、そういうことも考えてみたらどうかというように思っているんですけども、過去、いろいろこの場でも、禁止事項の中の禁煙とかいうことが話題になってお話しされてたと思うんですけども、現状で何かそういう取り組みをされた経過とか、現状とかいうところがあったら、ちょっと、ここで教えてほしいと言うたらおかしいんですけども、この禁止事項の中でもいいので、ちょっとテーマで入れてもらって、議論していただければいいかなというぐらいに思っております。

○金田座長

なるほど、ごみが多い最大のポイントはそこだと。バーベキューとか打ち上げ花火は既に何回もここで議論になっておりまして、それは検討すべきことということですね。今、吸い殻が多いので、その点についてのということですね。

○宮下

特に鴨川の通路というか、歩道にはあまり落ちてないです。ただ、よく見てもらったらわかるんですけど、休憩する、木枠でベンチみたいなものがありますよね。その間にきゅっきゅきゅっきゅ詰めてるんですよ。見ますと、がーっと詰まってる。上からはさみでぐっと押し込んでとるというようなこともあるんですけども、禁煙というのは、道路でも、四条の辺とかでも禁煙になっておりますので、その辺もぼつぼつ考えたらいいんじゃないかなというように思っております。

○金田座長

ありがとうございます。検討対象に一応入れて考えてみたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、この鴨川条例の点検見直しをするために、ワーキンググループを設置するということについては、ご了解をいただけたと考えさせていただきたいと思いません。それで、まことに恐縮ですけども、何人かの方をお願いしないといけないんです

が、おそらくそんなたくさんでも無理なので、五、六人で議論をしてみたいなというふうには考えております。ちょっと正確なところはまだわかりませんが、事務局と相談して、またお願いするということになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中

ワーキンググループをおつくりになられるときに、1つの提案なんですが、やはり位置的な、地理的なことで、上流、中流、下流というその分野でやっぱりさまざまな意見が変わってくると思いますので、その川の連続性を重んじて、その辺のところ、地域的にバランスよく、もし願えるなら、お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○金田座長

議論の中に鴨川の上流、中流、下流で性格が若干違うから、それを視野に入れてということですね。

○田中

はい。

○金田座長

承知いたしました。

よろしいでしょうか。そうしましたら、ただいまのご意見も含めて、ワーキンググループで検討したいというふうに思います。

討議事項の2番目に入らせていただきたいと思います。討議事項の2番目は、平成28年度の鴨川の整備についてでございます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

京都土木事務所河川砂防室の林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って説明をさせていただきます。

資料の2のほうでございます。

鴨川・高野川の平成28年度の主な整備内容につきまして、ご説明申し上げます。上流から順番に説明させていただきたいというふうに思いますけれども、まず、左の枠囲みのほうから①のほう、順番に説明させていただきます。

①北大路橋から北山大橋の間の堆積土砂の撤去ということで、中州あるいは寄州の撤去の工事を実施しているところということでございます。約2,500立米の土砂を搬出する

予定ということでございまして、これも水際を残しながら施工することで、生態系や自然環境にも配慮しながら、工事を進めているということでございます。まだ現在、工事中でございまして、4月上旬にはこの河川内の土砂の撤去がほぼ完了するという見込みでございます。

それから、②でございましてけれども、葵橋の左岸、鴨川ギャラリーについてでございます。平成24年度から始めた鴨川ギャラリーでございまして、この葵橋で7カ所目という形になります。今回は、葵橋の上を通っていた京都市電をテーマとしたパネル、それから両サイドにベンチを設置いたしておりまして、今年の3月6日に除幕式を行ったということで、お手元の、今、資料2の1枚めくっていただいて、もう1枚めくっていただきますと、鴨川ギャラリー除幕式についてという資料をつけさせていただきます。この日は、本日、ご出席いただいております川崎副座長様、それから杉江様、小辻様、西山様、山中様、さらには地元の関係の方々にお越しいただきました。ありがとうございました。無事、除幕式ができたということでございます。

それから、またちょっと表に戻っていただきまして、③の四角囲みでございましてけれども、仏光寺から松原橋付近の右岸の公共空間拠点整備についてでございます。もう少し上流のほうから土系の舗装による園路整備をずっと進めてきておりまして、今年度はこの200メートルの区間を実施中ということでございます。また、ちょっと一部張芝が残っておりますけれども、舗装関係は全て完了しているという状況でございます。

それから、その下の④の水鶏橋から竹田橋の間の右岸の護岸整備についてでございます。今年度は、高水護岸の堤防のところの護岸整備を約250メートルにわたりまして、整備を進め、これは既に完了をしているということでございます。ただ、ちょっと真ん中にあります近鉄の真下のところだけが少し残っている部分がありますので、これについては、また来年度引き続きやっていくということでございます。

それから、この1枚目の右側の枠囲みに移りまして、⑤と⑥でございまして。鳥羽大橋の上流と、それから下流の右岸の、今度は低水護岸の整備ということでございまして、それぞれ250メートル、350メートルの工事が、これについても完了したということでございます。今、この鳥羽大橋の真下のところが30メートルほど少し残っておるんですけども、これにつきましても、この出水期の6月までには完了していくということでございます。

それから、その下の⑦でございまして、桂川の合流から西高瀬の合流にかけての右岸

側の護岸整備についてでございます。これは、平成25年の台風18号等によりまして、下鳥羽地区で大きな浸水被害もあったということございまして、河川整備計画に基づきまして、今年の2月から現地にて、河川の断面を広げる工事に着手したところでございます。現在、約650メートルの区間につきまして、約2万5,000立米という土砂を掘削して、外に搬出するという工事を2工区に分けて実施をしているということでございます。

お手元の資料の一番最後のページに、ヒ素等の検出についてという、これ、記者発表資料でございますけれども、土砂の一部に微量ながらですけれども、環境基準を上回るヒ素等が検出されたところございまして、これにつきましては、適切な処理施設へ処分して、今、工事を進めているということでございます。今回の工事、次の出水期までにとということで、6月末、6月までには完了をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上が28年度の整備内容でございまして、また来年度の整備内容につきましては、また次回の府民会議等でご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまのご説明にありましたような、鴨川・高野川の平成28年度の整備内容につきまして、何かご質問、あるいはご意見はございませんでしょうか。ごめんなさい、どうぞ。

○澤

鴨川漁業組合、澤です。今、この1番の堆積土砂の撤去のところで、いろいろと僕も意見、出させてもうて、地形づくりとか協力していただいているありがとうございます。やってもうてる中で、やっぱり毎回言うてるけど、この土砂を今、ためて、とって、また山に持っていくという作業をずっと繰り返してはるんやけども、やっぱり日本全国で起きてる、土砂が海まで供給されずに、砂浜が消えるとか、こういういろいろな問題がある中で、やっぱりこの土砂を上げる作業というのは、今、現状の河川のづくりが必要やと思うんですけど、やっぱりこれからもっと長い目で、もっと大きな話になるんやけども、ちょっと落差溝の改造とかをして、もう少し土砂を流せるような川づくりというのを、将来的には考えていってもらえたらどうかと。ためて上げて山に持っていく、それで海の砂浜が痩せたりとか、そういうちょっと大きな流れという意味で、生態系と

か、自然環境というのを、あまりにもちょっと人間の手で破壊し過ぎなので、今、直接、今年、どうのとか、来年、どうのという話じゃないんやけど、長いビジョンとして、鴨川の今後の河川整備計画として、そういう土砂の流動的な動きというのを助けていくような方向性も今後、考えていただけたらどうかなというのが、ちょっと1つの意見として思います。

○金田座長

ありがとうございます。

大変基本のご意見なので、これ、重要なんですが、ただ、どのように、いかにするかという話になると、なかなか難しい点があって、鴨川府民会議では、例えば中州の撤去、寄州、中州の撤去や掘削についても、一つ一つの工事がどのように影響を及ぼすのかというのはわからない面が多いので、いろいろとデータを取りながら、区間を決めて、データを取りながら、しかも工法にもいろいろバリエーションづくりながら、やっただいていくというのが状況でございますので、それはそれで続ける一方で、今のご指摘のように、河川流域全体の構造を視野に入れた検討が必要だと、そういうことですね。

○澤

はい。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしますと、このような整備は引き続きまたお願いをすることになりますが、ただいまのご意見も含めて、ちょっと事務局でも、専門家のご意見を聞くような機会をつくっていただけたらなというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議事の3番目に入らせていただきます。

鴨川上流における環境保全対策についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。座らせて説明させていただきます。

それでは、お手元に右上に資料3というふうに表示してあります、鴨川上流廃棄物対策についてという1枚ものと、一番資料の後ろについております、右上に回収資料とい

うふうな新聞記事の資料をお手元に準備願います。回収資料のほうは、一番最初に下のほうにページが打ってありますけれども、11ページのほうをごらんください。

新聞記事の11ページ、29年2月1日付の京都新聞のほうに報道されました記事でございます。鴨川廃棄物流出恐れということで、上流の岸、むき出し散乱ということで2月1日付でありましたけれども、この資料に関して、資料3のほうで説明させていただきます。

この新聞記事についてですけれども、これ、26年、27年に撤去工事と、あと河川美化ボランティアによる鴨川を美しくする会のご協力によりまして、清掃活動を実施した区間より上流のほうで新たに廃棄物の表出が確認されたかのように報道されたというふうなことでございます。

今見ていただいている11ページの資料を1枚めくっていただくと、1ページに戻りますが、1ページのほうをごらんいただきたいんですけども、当初、新聞報道された箇所なんですけれども、既に26年4月11日で新聞のほうでも書いておりますように、1ページの真ん中に図面がありますけれども、雲ヶ畑というふうなところの下のほうの橙でしたところなんですけど、そこの箇所でございますけれども、この時点で5カ所ぐらい確認されてるうちの1つでございます。ここは小規模で河川管理上も問題なくて、魚の品種なども確認されておりますので、環境上問題がないというふうなことで、府民会議でご議論いただいて、月2回のパトロールを、経過を観察するということ。26、27年度に撤去した区間というのは、その1ページでいいますと、下のところの橙2つのところでございます。そこは大規模、約880メートルありましたけれども、府民会議での現地調査を踏まえて、オール京都で撤去したということでございます。

主な経過でございますけれども、新聞とあわせてごらんいただきますけれども、25年9月、鴨川沿いに埋められた廃棄物が台風18号で河川内に流出いたしました。

26年6月、第27回鴨川府民会議で京都府が撤去する方針を提案しました。新聞でいいますと、2ページのほうで記事が掲載されております。

その次、26年9月、鴨川府民会議のメンバーで現地調査ということで、新聞でいいますと、3ページのほうで実際に現地に行っていただいて調査をいたしました。

その次、26年10月、第28回鴨川府民会議で鴨川を美しくする会主催の河床清掃が提案されて、ここで府民会議も協力団体というふうなことで決議もしました。それが新聞の4ページのほうに記載されております。それで、26年12月、寒い時期ではございました

けれども、鴨川を美しくする会主催で、第1回河床清掃が実施されて、人力で撤去できる部分については、ボランティアでやっていただけるというふうなことで、気運を高めていただいた、新聞でいうと、5ページのほうになります。

次に、27年4月でございますけれども、新聞6ページのほうに行きますけれども、京都府施工、人力で撤去できない廃棄物を撤去いたしました。施工予定880メートルのうち、下流区間の500をここでは実施いたしました。

次、27年5月、鴨川を美しくする会主催で第2回の河床清掃とあわせて、京都府警、京都市、パトロールで実施して、7ページのほうでございますけれども、実施した状況で、金田先生をはじめ、府民会議の皆さんも2キロほど歩いていただいたというふうなことでございます。

次、28年3月、9ページでございますけれども、京都府施工、2回目の工事、残りの380をやって、10ページ、最後ですけれども、鴨川を美しくする会主催の第3回河床清掃を実施したという経過でございます。

今後の対応でございますけれども、経過観察をしながら、そこに書いてありますように、地元との協議、行為者の特定に努めて、鴨川条例の清流の保持をはじめとする良好な河川環境の保全を図るために、河川美化ボランティアの協力を得ながらオール京都で取り組んでまいりたいというふうなことでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

この会議でも何回か正確に記憶はしておりませんが、しばしば話題になりまして、実際に現地の視察に行っていたり、それから、鴨川を美しくする会主催で、そのごみ撤去作業を実際にやっていただいたりということ、ただいまの説明のように断続的に続けていただいております。にもかかわらず、こういう状況が払拭できているわけではなくて、いろいろ問題があることはおそらくどなたもよくご承知だと思いますが、こういったことが今後もなければいいんですけれども、どういう形で対応するかについても、いろんなご議論をいただいております。一挙に解決するという方策は、今のところ、見つかっていないんですけれども、しかしながら、継続的に観察をして、対応を検討しないといけないということは事実だろうと思います。と同時に、こういうことが起こらないような、そういった情報の提供とか、あるいはそういう協力の要請みたいなことも

やらないといけないんじゃないかとは思いますが、それにしたって、一度に解決するという種類のものではないので、非常に困ったことではあるんですけども、今、説明いただきましたように、ずっと対応してきているという状況でございます。何か質問やご意見がございましたら、お願いしたいんですが。

○二條

よろしいでしょうか。

○金田座長

どうぞ。

○二條

今の話で産業廃棄物の話ですけども、先だつての鴨川上流を見せていただいたときには、そうじゃなしに、倒木といいますか、そういったほうも非常にあるので、河川だけやなしに、山林行政ということもひとつ一緒に考えていただけるというのも1つの方法やないかと思えます。

○金田座長

ありがとうございます。京都では昭和10年という非常に強く認識されている大洪水があるんですが、それも洪水そのものの大きさもさることながら、上流から流れてきた非常に多くの倒木とかなどがひっかかって、それが結局、ダムアップの形になって、洪水の被害を大きくしていたという状況がございますので、今後もそういうことは大いに起こり得ることだろうと思えます。それも既にいろいろと議論していただいているんですけども、実際に山林管理の部局の方にもこの会に出ていただいて、ご説明も承ったこともありますが、どうしてもなかなか画期的な対応策がない。特に、森林の経済的な価値がかなり低くなっているという状況で、それを所有者が個人で手入れをするということに、随分無理が生じているというのが状況ですので、にもかかわらず対応は必要なんですけれども、今、ご指摘のように、大変これも大きな問題だろうというふうに思っております。これ、当然、視野に入れて考えないといけないと思えます。

ほかに、どうぞ。

○澤

すいません、今、僕ら、しょっちゅう釣りやらで雲ヶ畑のほうへ入るんですけども、この産廃を撤去してもらったら、もうちょっと上流のほうで螢谷のキャンプ場の手前に、昔、三原組というところがあって、そこがしばらく潰れて空き家になってたところが、また

新たなところが、業者が使い始めて、そこもやっぱりちょっと荒れて裏が崩れたりしてるんですけど、今もまたその崩れてるぎりぎりにちょっと残土が積んであったりするんですよ。多分、雨とかですぐ流れてしまうと思うので、そういうのをちょっと、例えばその崩れてる際から、1メートル、2メートルぐらい、敷地の内側に積んでもらうと、そうそう簡単に崩れないので、ちょっとそういうことを行政として指導、その土の積み方とか、土地の使い方というのをちょっと指導してもらえたらありがたいと思うんですけどね。

○金田座長

何か担当のほうで、河川管理の面から、行政指導というのは可能なんでしょうか。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

先ほど申し上げた月2回のパトロールで、業者さんが一応いらっしゃるとき、いらっしゃらないときもございますので、月2回のパトロールで一応営業なさっておられるときに、そこに立ち入って、それで一応ブルーシートも含めて、崩れないような対応を、民地でございますので、しかも経費もかかりますので、もちろん強制力というのも、今の段階ではありませんけれども、一応、十分、今、澤さんがおっしゃったような鴨川上流の趣旨も説明させていただいて、協力していただくというふうなことで指導しているところでございます。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

過去3回、うちの会が中心になって、河床清掃させていただいたんですけども、今回、新聞報道された場所については、規模的には河川上、治水問題ではあんまり影響ないようなことも聞いたりはおしてあるんですけども、今後やはり中長期的に見つつ、どう対応していくかということ課題にしたらどうかと思うんですけど。どうなんですか、治水上は別にこの程度分では、影響のほうは事務局、いかがなものでですか。

○金田座長

どなたか、事務局。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

今、新聞に載っている状況でいいますと、もちろん880メートルの区間につきましても、大体400立米ぐらいはとっているわけですけども、そこにつきましても、基本的には、治

水上は直ちに問題ないということで、25年5月から、一応26年の新聞に載るまでの間は特に状況を見ながら、経過観察していたわけですが、それも鴨川条例の清流を保つためということで、府民会議で議論してやっていただいたことで、今回は規模もその5%程度というふうに認識しておりますので、特に治水上でいいますと、問題はないというふうに認識しております。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

ほんで、おそらくどうか、マンパワーでやるにして、それと重機とか、河床のほうに到達するまでのいわゆる道筋、結構、上流に行けば行くほど難しい面もあると思いますので、そういった意味によると、先ほど述べたように、中長期的に課題として捉えて、見守っていくと。あと、ある一定の時期が来れば、それでは撤去しましょう。当然それは予算も伴うことやから、だから特にこれを上流域やということは、ほんまに川自体が狭いので、重機が入る場所、それから人が入る場所とかいうのが非常に難航するので、そういったことを今後、見つめつつ、ここ29年度、1つの課題として検討してもうたらどうかと思うんです。

○金田座長

ありがとうございます。観察が必要なことは、全てに当然共通するわけですが、そのやり方についても、ちょっと検討して、そういうものが見つからないのが一番好ましいわけですが、なかなかそうはいかないという段階で、どう対応するかということも含めて、またご議論をいただかないといけないと思いますが、その検討の中に、観察の仕方についても、検討対象として含めるという方向で行きたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○田中

この産廃の問題もほんとうに難しい問題で、私がかかわってから40年近くなるんですが、880メートルですか、京都市さんが川におったこの産廃の行状を一生懸命していただいたということは大変ご苦労をかけたと思います。というのは、やっぱり市民の間からも、行政、産業廃棄物処理法という法律があったんですが、なかなかこれが生かせず、不法投棄がどんどん高まって行って、今も形をとどめないほど、実は土砂や廃棄物が山盛りになっております。ほんとうに京都府さんがやはり知恵を出していただいて、あの

距離だけでもしていただいたということは、大変な苦勞があったと思います。やはりこれは国の、元来から言えば、国の直轄河川、1級河川ですので、管理は今、京都府さんがやっておられるんですが、やっぱり日本のふるさと、古都の市内を感じさせる鴨川という歴史的な背景を見ても、もう少し国も世界の川として見ていただく場合、京都府さんだけがあまり負担を一切行っても、何かそちらの国のほうにも働きかけていただいて、何かいい策を考えていただくような策を考えていただきたいと。

また、京都市さんも産業廃棄物の問題として、これは陸地の問題であったわけですから、これに伴って、川に影響が出たわけですから、やはり共同でこの先のことも十分考えていっていただきたいし、そしてそのために、実は河川条例でこれ以上悪化しないように、自然環境保全区域というものがつくられたわけですから、これを完全に守っていただくようにして、つまりこれ以上、川が環境を悪化しないように、ぜひこれだけは絵に描いた餅にならないように、ぜひ監督、指導をしっかりとっていただきたい。つまり、子供や孫たちに負の財産を残していけば、今みたいなこういう状況になるんだという、これはすごい苦い教訓なので、ぜひともこれからはこれ以上悪化しないような方法をぜひしていただきたい。その880メートルしていただいたことについては、非常に川がきれいになって、ほんとうに人はもちろん喜んでますが、川の中の生物たちもきっと喜んでると思います。そういう意味で、これからまた先、すぐにまた負の力で何とかというのは非常に難しい面があるのではないかと、予算の面も含めて、治水のほかの問題もありますし、なかなか進まないと思いますが、とりあえずは、現状はこれ以上悪化しないような方策で何とか監督していっていただきたい。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。繰り返すまでもなく、そのとおりだと思いますので、今後もまたそういった方向で議論、あるいはそれを少しでも実施できるようにお願いをしたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議事の先に進めさせていただきます、協議事項の4番目でございます。

自然石を活用した石組み式簡易魚道の設置についてでございます。

これまで、魚道に関しても、いろんな試みをしていただいておりますが、今度は自然石を活用した石組み式の簡易魚道というものを考えてくださっているわけでございます

が、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

お世話になります。水産課長の井谷と申します。

私のほうからは、魚道、魚が上がるための道、魚道なんですけれども、自然石を活用した石組み式簡易魚道ということで若干説明させていただきます。

この間、鴨川においては、京の川の恵みを活かす会なんかにおきまして、簡易魚道、これは木で組んだものであったり、土嚢を使ったもので魚を上げる取り組みを進められております。もともと龍門跡、今はなくなりましたけれども、龍門跡から始まりまして、今は三条の落差溝ですとか、丸太町の落差溝、荒神口の落差溝、その3つに魚道を設置していただいて、今年は非常に今井堰が段差が少なくなったこと、あと大阪の毛馬というところに、毛馬の大きな淀川大堰という堰があるんですけれども、そこを淀川河川事務所さんが大潮のときに上流側の水位を下げて、下流と水位を近くして鮎が上がるようにしていただいたことなどもありまして、今年、初めて出町のほうまでかなりの量の鮎が上がっております。私も何回か見に行かせていただいたんですけれども、橋の上から見てると、鮎がきらきら見えるというような状況でございまして、何回か行ったときには、地元の子供たちを連れてお母さんですとか、そんな人から、あの魚、何ですかとか、何、見ておられるんですかとかというような話をさせていただいて、あれ、鮎なんですよとか、大阪湾から上がってきたやつですとかいって、非常に興味深く聞いてもらえるというようなことがありました。

そういうような格好で出町まで上がっていったんですけど、今度は出町の上に葵橋という1つ上の下鴨神社のところの橋の下側に2つほど、まだ鮎の上れない落差溝があります。それについて、何かいい方法はないかなというふうなことを考えてましたところ、日本大学の先生のほうになるんですけども、安田先生という方から、人間の力で持ち運びできるような石を組んで魚道をつくったらどうですかということで提案をいただきました。さらに、河川管理という面ではそういうものを置くと、崩れて、下流に流れて、被害を及ぼさないかとかそういうような話がありますので、その堰、ちょっと資料の2ページですか、堰の写真がありますけれども、それと同じような模型をつくっていただいて、水を流して、水槽の中でその石組みが大丈夫かどうかというようなことを検証していただきました。

その結果、きちんと組んでやる、ただ置いていだけじゃなくて、石を組んでやるこ

とによって、鴨川の流量、非常に洪水に近いような流量のときでも、大丈夫ですよというような話をいただきました。鴨川漁業行動組合のほうがそれを受けて、今後、魚道のほうを設置していきたいなというふうなことを考えているところでございます。今後、同じ京都府にあるんですけれども、河川管理者と相談しながら、そういう魚道をつくってきたいなという話をしているところでございますので、報告させていただきます。

○金田座長

いかがでしょうか。何かご質問があれば、お願いしたいんですが、後ろのほうに写真とか図面がつけてあります。要するに自然石を積み上げて魚道を小さな魚が上りやすいような形のものをつくるということなんですが、何かご質問、あるいはご意見などございませんでしょうか。どうぞ。

○澤

今回、うちが主体となってやることなので、今、昨年の実績として、出町を越えて上がってきたんですけども、鮎が。それをやはり出町まで来て、僕ら、正直、源流までやっぱり上らせてやりたいというのが本来あるんですけども、そこはなかなか、実際鴨川流域でいうと、柘野堰堤なんかは背が高くて、なかなかそういうのは難しい中で、まずは僕らの目指すこととしては、柘野堰堤まで、あそこまでは上らせてやりたいなという気持ちがあって、その中で、いろいろと今までもちょっと難しいなと、予算的なものもあって、その中でこの安田先生がちょっと昨年の秋にこういう会議があって、そのときにその魚道の話があるので来ていただいて、そのときに僕が鴨川は今こういう現状やと、ほんで落差溝がたくさんあって、どうしても鮎が上れへんと。これでお手伝いいただけへんかと声かけたら、また連絡いただいて、鴨川でやりますかと、簡単に石積んでできますよと。実際、安田先生に現場、鴨川で立ち会ってもらって、いろいろとこの前も北野さんやらも一緒に現場見ってもらって、話をして、こういうふうに石を、自然石で積んでいって組めば、そうそう流れない。人の手だけでもできるようなものができるよと。こうやって、図面も描いてきてもらって、これが今、僕らが思ってるのは、これを設置して、今までの仮設魚道みたいに撤去するんじゃなくて、仮にこのぐらいの石の量やったら、これが何かの水で流出しても、被害は起こらへんというのは、安田先生のデータで、実験で証明はしていただいて、これを一応撤去はしない状態で継続して置いとくと。それ、できて、今年できれば、やって、これがうまいこといけば、ずっとこの簡単な形でどんどん上流に進んでいけたらなというのがちょっと目的で、今年、まずはやら

せていただきたいなと考えているところなんです。

○金田座長

ということだそうですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○杉江

これ、手始めは、葵橋のところですか、今の魚道のところに、階段ふうがあるでしょ。あこのところを利用して、この自然石を何か積むような形になるんですか。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

はい、そうです。葵橋のこの魚道のある階段、なかなか魚道の中で水が渦を巻いてしまって、今、魚が上りにくい状況にありますので、それを改造してやるというのが1つと、あと、すぐ上にもう1段ありますので、ちょっと写真の設置予定河床の下流側というのが階段のあるところですよ。上流側というのがそのちょっと上にある段差のこの2つを考えております。

○杉江

この落差のどこやね、言うたら。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

そうです。

○杉江

それは、この自然石は置くだけなんですか。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

置くというか、下から順番に組み合わせていく。

○杉江

組み合わせやけども、僕が心配してるのは、ご存じのとおり、鴨川というのはかなりの勾配差があります、言うてみたらね。そうすると、濁流にすぐなるでしょ。その場合の状況というのは想定内なんですか、これは。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

安田先生が実見していただいたんですけれども、濁流になるぐらい、水が増えると、むしろどうもないと。一番危ないのは、巻き込んでいるような状態、水が平常よりちょっと多いぐらいのときが一番危ないけれども、こういう組み方をすれば、そのときでも大丈夫だというお話。

○杉江

それは全然固定せずにですか。例えば、今の葵橋のほうの下流の魚道があるでしょ。極端な話、ブルドーザーでも上がれますやん、ああいう状態やったらね。あこのとこで、コンクリートで枠になって、そこに自然石を埋め込めば、それなりにそれは、まあまあ固定されたような形になるんやけども、ただ単に下流から積んでいった場合において、上流からあの濁流が来たときに、どうなんかな。だから、私が思うには、一気に全部やるんじゃなしに、まずそこで実験なさって、それは数年に1回かしらんけど、おそらく濁流、来ます、鴨川の場合はね。そのときに、どんな現象になるかということもやっぱり見て、今後、対応していったほうがいいと思うんやけどね、やるとしたら。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

とりあえずこの2カ所にやって、様子を見ようという話をしてるところです。あと、石の置き方なんですけれども、単に置くだけだと、やっぱり流れるという話をされてました。上の石の重みが下の石に伝わるように、後で石を差し込むとかいうんじゃなくて、1段ずつきれいに積んで行ってやると、どうもないということ、それについては先生に来ていただいて、一緒にやると言っていたような状況です。

○杉江

それでのうても、ご存じのとおり、中州よりに土砂がどんどん上流から来る状態で、なおかつまたこんな大きい自然石が下流のほうに流れ込むというたら、それこそ本末転倒ですので、その点をやっぱり十二分に考慮してやっていただきたいと思えますね、やられる以上はね。以上です。

○金田座長

ほかに。どうぞ。

○戸田

非常に簡易な形でうまく上ればいいと思うんですが、実際にはさっきお話、あったように、洪水時の安全面であるとか、石の流出とかも危惧されますし、ここに積まれても、じゃ、ほんとうにこの状況で鮎が上っていくにふさわしい流速が出るのかどうか。また、鮎が疲れもせずに上がっていくかということなんかが、やっぱりいろんな、魚道がいいかどうかというふうな、そういう条件が出てきますので、いきなり施工するよりは、実験的なことをされるとか、あとは既にこういうものをつくっておられるのやったら、その実績とか事例とかを調べていただいたりとかして、ちょっと慎重にやっていただきたいと思えますよ。もしもこれが大変有効だったら、さまざまな落差溝のところ、これ

が行くはずですよ。それはちょっとどうかわかりませんので、こういうご提案はなかなかおもしろいと思いますけども、ちょっとその実験も、水位実験、室内の小さな実験だけではちょっとわからんこともあると思いますので、できるだけ丁寧に調査してもらいたいと思います。

以上です。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

ありがとうございます。安田先生のほう、教えていただいた先生のほうでも、北海道ですとか、九州ですとか、かなりの数をやっておられて、1メートル以上の落差のところにも、この石を組んで上げたりされておりますので、いろいろそういうことを研究しながら、上手に進むようにやっていきたいと思います。

○金田座長

ほかに。どうぞ。

○小辻

拝見させていただいて、実にいい案だなと思うと同時に、僕、一番気にするのは、川の水の流れという話よりも、人が動かしたりとか、そういうことが十二分にあるんじゃないかなというか、そこら辺、結構みんな遊びに入ったり、それこそ大学生レベルから入ってとか、よくあると思うんですね、子供からという。そういうところで、やっぱりこういうものがあるときに、ちょっと動かしてみたりとか、そういったのは実際には十二分にあり得ると、私は思います。その上、ちょっとお伺いしたいんですけども、その川のことじゃなくて、そういうふうなことが実際に発生する可能性もあるということも含めて、メンテナンスというのは、どういうふうにご考慮されるのかということ、ちょっとお伺いできればなと思うんですが。

○金田座長

どうぞ。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

ご指摘ありがとうございます。確かに子供が動かせるとは思いませんが、大学生とか、ちょっとおもしろ半分崩したりするというふうなこともあると思いますので、その辺はきちし定期的に見ていきながら、壊れても、手で直せる範囲でございますので、その辺はきちしさせていただきたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○田中

ご専門の先生、戸田先生がおっしゃったのであれなんですけど、やっぱり50センチぐらいの直径の石となると、かなり洪水が出たときに、今、荒神橋の高水量は毎秒800トンでしたっけ。それに近いような重量が出た場合に、その結構重たい石が、例えば下の橋の橋梁なんかにはぶち当たったりして、悪いほうに考えれば、それが原因になるようなことはなりはしないかというような不安をちょっと今思ったんですが。重量がやっぱり多くなると、その危険性も出てくるんじゃないかと思ってるんですが。特に、先ほど話、出てましたように、洪水のときには上流側としても、残木が流れてきますので、それも橋梁でダムみたいになる現象が起きますので。そこへ石などがもっと入ってくると、さらに危険性が増すのではないかなという危険をちょっと感じてるんですが、お考えはいかがでしょう。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

私たちも同じようなことを考えて、日本大学の先生のほうと相談していたんですけども、このぐらいの石だと、あまり危険はないということでしたけれども、まださらにこれから河川管理者の方ともお話を詰めていく中で、その辺のことについては十分慎重に考えていきながら、進めていきたいと思えます。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

さっき述べたように、かなり勾配差があるのでね、もしこういう形で魚道という、検討されるのであれば、いわゆる鴨川方式やないけど、鴨川独自の魚道というのを考案されたらどうですか。ほかの河川がうまいこといったからというて、ちょっと鴨川の場合は当てはまらないと僕は思うんですよ。だから、そういう意味において、鴨川独自の魚道を検討するというのであれば、それなりに安全的なことも考慮されると思うので、よろしくをお願いします。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

ありがとうございます。確かに川は川によって全然同じ川でも違うと思えますので、鴨川はわりと特殊な勾配のきつい川だと思っておりますので、そういうようなところで、そ

れこそ全国に発信していけるような鴨川方式というようなことになれば非常にいいなと思うので、関係者と相談しながら、よいものができるように進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○金田座長

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○川崎副座長

とてもいいご提案だと思います。景観的にも非常にいいご提案だと思うんですけども、桂川で同じようにサイドにこういう石を置くと、それは魚礁を守るためのものなんですけど、そのときに石を選んだときに、50センチというのがやっぱりちょっと大きくて、いろんなサンプル、大体30センチ以内に抑えて、それで玉石もちょっと黒いものにしておけば、景観的にも、落ち着いたものになると思います。30センチ以下だと、流れる量は多くなるかもしれませんが、50というのがちょっと通常ある川の景観に対しては少し大きいのではないかなというようなことを検討した経緯が以前ございますので、またご参考にしていただければと思います。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

ありがとうございます。

○金田座長

ただいまのご提案は、大変いい試みだというご意見が多いんですけど、同時にさまざまな危惧をお持ちの委員が多いということでもございます。何よりもおそらくこういう試みはデータをきっちりとして、その後どういう形になるのか、どういう問題があるのかわからないのかということをきちっと確認していただくのが、おそらく特に施行段階では重要だと思いますので、その点の配慮をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、こういう試みをされると、データができた段階でまたご報告をいただくということにさせていただきたいと思います。

それから、それではこの討議事項はこの4点で基本的に本日準備したのは終わりですが、報告事項に入ります。

報告事項の最初は5番ですが、鴨川四季の日についてということです。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○追矢（京都府建設交通部河川課主事）

京都府河川課の追矢と申します。失礼して、着席して説明をさせていただきます。

お手元に、右肩に資料5と書かれた鴨川四季の日の資料をご用意いただければと思います。

まず、平成28年度の鴨川四季の日、冬の結果についてということで報告をさせていただきます。ちょっと期間等は少しずれるんですけども、1枚めくっていただきまして、平成29年1月22日に河川愛護や自然環境保全への関心を広げるということで、京都府の河川課と京都土木事務所が主催で、「鴨川探検！再発見！」第44弾、水辺の野鳥観察会というのを開催させていただきました。「鴨川探検！再発見！」については、春、夏、秋、冬でそれぞれ1回ずつ開催をしております、今回は冬の開催で野鳥の観察というテーマで、本日お越しの日本鳥類保護連盟京都の中村様を講師にお迎えして、説明をいただきました。中村様から、何か今回、野鳥観察会ではまず、京都土木事務所野鳥の学習会をしてから現場に出て、実際にユリカモメやヒドリガモの観察というのをしていたんですけれども、補足で何か説明いただけたらと思うんですけれども、よろしくお願ひします。

○金田座長

どうぞよろしく。

○中村

失礼します。日本鳥類保護連盟の中村と申します。ここに「鴨川探検！再発見！見聞録」に書いてありますように、何回ぐらいになるんですか、10回ぐらいさせてもらってるんですかね。河川課さんと京都府土木さんの協力をいただきながら、親子を対象に鴨川の話、鴨川と野鳥の話なんかをさせてもらってます。野鳥と飼い鳥の話と違うねんでというふうなことを説明させてもらうんですが、子供たちは目をきらきらさせながら、話を聞いてくれるんですが、例えばカラスも勝手にとったら、罰金100万円やでというふうな、そういう法律があるんやでというふうな話なんかも保護者の方も一緒にさせてもらってます。鴨川、ここ17年観察会をやってるんですが、約120種の野鳥が観察されてます。17年でですよ。1年じゃなくて、17年で120種。オオタカはもちろん住んでますし、冬鳥と夏鳥とか、その他鴨が数十種類なんか、そういうふうな説明をさせてもらいながら、フィールドへ出て、子供たちと一緒にバードウォッチングをするんですが、1時間くらい一緒に見てるだけで、二十数種類の鳥が観察できるわけです。そうすると、ほんとうに皆さん、口をそろえて、私らの生活しているそばに、20種類もの鳥がいるなんて、全然知らなかったと言わはるんですね。大概、初めてバードウォッチングされる方は、

そういうふうな意見をおっしゃるんですが、私たちは、野鳥は環境のバロメーターやというふうな話をよくしてるんですが、家族の中でもそういう話題が上がったり、野鳥に関するきっかけづくりみたいなのに、野鳥と環境の問題なんかのきっかけづくりなんかになればいいなと思いながら、子供たちと保護者の方たちと一緒にバードウォッチングをさせてもらっています。

今回は、京都府さんのお力添えでできたんですが、私たち、出前講座というのをやらせてもらってるんですね。京都市の教育委員会の協力を得て、させてもらってるんですが、皆さんのお手元にきょう、飛び入りのチラシが1枚、届いていると思うんですが、先日、3月10日に御所南小学校の4年生の子全員、220人いるんですが、その子供たちと一緒に鴨川の清掃をしました。きょうも4年生の方が傍聴に来てくれてるんですが、御所南小学校では、学校ができてからずっと鴨川をテーマにした学習会を継続されてます。私、ちょっとご縁がありまして、一応指導という形で参加させてもらってるんですが、子供たち、その中で環境フェスティバルとか、鴨川フェスティバルなんか、テーマを設けて、全員が意見を出し合って、結局取りまとめ報告会というふうな形をきっちりとやってるんですが、ほんとうに感心しながら、今までぜひこの話を鴨川府民会議に持っていけないものかなと、府民会議の人たちに聞いてほしいなというふうなことがずっとあったんです。それで、今回、京都府さんをお願いしてぜひちょっと発表の機会をつくってもらえませんかということで、お願いをしたわけなんですけど、具体的なお願いとして、例えば、丸太町橋の下、またそのうち画廊がたくさんできると思うんですが、そこに子供たちの意見を発表できるようなスペースを少しでいいです、つくっていただくことができないものでしょうか。子供たちは、そういう発表の場を鴨川ギャラリーだけじゃなくて、ほかの場所でも、ほかの機会でも、例えば資料館、鴨川資料館があったらええのになとか、土木事務所の2階につくってほしいなとか、ほんとうにそういう具体的な提案をいっぱいしてるんですね。提案だけじゃなくて、清掃も自分らでゴミを拾おうというので、この日もやってくれたんですが、ぜひここ、府民会議の皆さんと一緒に橋のギャラリーの一角を、御所南の子供たちだけに限ったわけじゃありません、子供たちが鴨川をテーマにして、学習してる子供たちの発表の場所として考えていただくことはできないでしょうかというお願いです。

以上です。

○金田座長

続き、ありますか。鴨川四季の日の。

○追矢（京都府建設交通部河川課主事）

中村様、ありがとうございます。

では、続けて、平成29年度鴨川四季の日、春の取り組み予定について、報告をさせていただきます。期間案は、平成29年3月25日から4月15日です。期間中の主なイベントとしては、2枚めくっていただきまして、上に第43回鴨川茶店開催要領と書いてあるページをごらんください。

本日、ご出席の杉江様所属の鴨川を美しくする会と、同じくご出席の早川様所属の京都鴨川ライオンズクラブが主催で開催をされます。協力のところで、本日、ご出席の二條雅荘様所属の煎茶道二條流様に煎茶の提供もいただいております。こちらは4月8日と9日の午前11時から午後3時30分の間、開催されておまして、両日とも、京都府鴨川条例の啓発ブースというのを設けて、条例チラシや条例ティッシュを配布する予定です。

続いて、1枚めくっていただきまして、平成29年度の第1回鴨川定例クリーンハイクということで、こちらは五条大橋から丸太町橋までを掃除していただきます。日時が平成29年4月29日の土曜日、午前中に掃除をしていただきます。

続いて、1枚めくっていただきまして、同じ日なんですけども、4月29日にちょっと区間は重なるんですけども、鴨川河川敷右岸で北大路橋から御池大橋までで、駅伝発祥100周年記念事業、小学生駅伝大会と題しまして、当日の午後にマラソン大会が開かれます。

すいません、以上です。

○金田座長

今、説明いただきましたのは、4月8、9の鴨川茶店と4月29日の定例クリーンハイクと、その午後の小学生の駅伝大会と、それからさらに途中でつけ加えていただきました、中村委員から、丸太橋の右岸、そういう話ですかね、に、そういう小学生たちの提案や検討の発表の何か施設ができないかという話でしたね。そういうようなところのご紹介がありまして、もちろんその前に水鳥の観察会のことのご報告いただいたんですけども、今、そんなような話があったと思いますが、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○久保

床の組合の理事長、久保でございます。一応、一番最後の駅伝発祥100年記念事業ということで、小学生たちが駅伝大会を4月29日にされるということで、これはご存じの方もおられるかも知れませんが、私どもの床の組合の組み立ての期間に入っているんです。けれども、子供たちが将来、京都を担って立っていく子たちが、1つの経験として、河川敷で駅伝をするということがすごく思い出になろうかなというふうに、そのあたりのところも事情を鑑みまして、強制的に29、30の設置期間を前倒しして、4月15日から28日までの間で、100組員全てに通達をして、事前組み立てということをお断りにも、床の組合の執行部が強行いたしました。子供たちのことを考えてということが含んでくれるかなというのが、組員、やっぱりお仕事で占有料もお支払いしてやっておりますので、甚だ心配ではあったんですけども、100組員全てが同意、賛同してくれまして、28日までに全て組み立てが終わるということに同意してくれました。組員たちも、そういう気持ちを持って、子供たちの将来のこととか、思い出づくりに協力しようというふうに考えて、このような形で対応させていただいたわけですので、黙っていてもよかったんですけども、一応、組員がそういう気持ちでやってるんやということは、ちょっとお含みいただいたらありがたいかなと思ひまして、ご報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○金田座長

ありがとうございます。そういうご配慮もいただいて、小学生の駅伝大会が開催される予定だということですが、要するに、これは右岸を北大路から南のほうに走るわけですか。

どうぞ。

○川崎副座長

先ほども、納涼床組合の非常にご協力のもとに成り立っているということで、これは毎年楽しみにされている催し物なんですけれども、一般財団法人の京都陸上競技協会の主催者のほうに、前にクリーンハイクが行われるということですので、ここへ参加者の、例えば保護者の方だとか、選手の子供さん、実際、走る子供さん、難しいかもしれませんが、強制という形にはなかなかいかないかもしれませんが、ご協力をお願いするということで、府民会議等から呼びかけるという、広報を呼びかけるというのはいかがでしょうか。

○金田座長

どうぞ。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

説明をさせていただきます。

先ほどの1枚ものの記念事業の中の6番目の協力団体として、鴨川を美しくする会のほうも協力団体として入っております、先ほど、久保代表理事、すいません、こちらのほうからご紹介しなければいけないのに、申しわけありませんでした。久保代表理事の鴨川納涼床組合の工事期間の短縮というふうなことでご協力を得て、午前中に美しくする会がいわゆる掃除した後、そのときも一応、協力、一般社団法人の陸連のほうは協力しますし、終わった後も掃除はいたしますし、それと一応終わった後に、やる際には、鴨川を美しくする、いわゆるのぼりとか、河川美化啓発活動と一応連携してやっただくというふうなことで、終わった後に、私たちの鴨川とか、いわゆる鴨川は放っておいてきれいになるんじゃなくて、みんなで努力して、今まできれいにしてきたんだよって資料も配布して、河川美化啓発活動の一環としてでもやるというふうなことで予定しております。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問は、どうぞ。

○澤

先ほどの中村さんの話しされたところの話で、要望のこの鴨川ギャラリーの子供たちのスペース、そここのところにぜひやっぱり、僕、前も言うたことあるかもしれん、鳥とか魚とかの生き物の写真とか、僕らがやっぱり鳥は素人でしょ。ほんたら、鴨を見ても、全部鴨なんですよ。でも、中村さんから言いますと、あれは何々です、いろいろ説明していただけるんやけども、普通の人が見たら、全部鳥なんですよね。それで、わからない。だから、やっぱり鳥とかの写真やらあって、当然、生き物全般をつけてもらえたらと思うんやけども、そういうのがあって、名前がある。例えば、餌やりしたらあかんと、注意事項も書いてある、そういうパネルの設置をしてもうて、そのさらに横に子供たちが生き物を見た感想やら書くような場所があれば、すばらしいと思うんですよ。

あと、僕がいつも思うのが、よう言うのが、ユリカモメ、少ないですよ。僕ら、子供のころって、多分、何か子供のイメージやからわからんけども、今の何十倍とおったように思うんですよ。それがものすごい減っている。ユリカモメって基本的に魚食性の

鳥ですよ、魚とか虫とかを食べる。だから、ああいうのが減っているのは、やっぱり鴨川時代の餌がないのが原因なのか、僕ら、ようやっぱり鳥は空から見てるから、餌あったら、知ってるからおりてきよんのだと思うけども、そのユリカモメが減っている、魚食性の鳥が減る原因というのは何かありますか。

○中村

お言葉を返すようなんですが、ユリカモメは魚食性じゃなく、雑食性です。以前、北大路商店街の方が大量に基金を集めて、パンを撒いておられましたよね。あのせいで増えてたんです。最高8,000羽までいきました。

○澤

それ、僕ら、子供のころですか。

○中村

でも、生態系にかなり悪影響を及ぼすという結果が出てきたので、餌づけをやめてもらったんですね。現在では京都府さんも餌づけはやめましょうというふうに言っているんですが、そのせいでかなり減ってきています。減ったといっても、大阪湾のほうにはたくさんいますので、より餌がとりやすい、たくさんの餌があるところへ移動しただけのことやと思いますよ。

○澤

やっぱり、鴨川の魚がもっと増えれば、増える可能性もある。

○中村

そりゃね。そりゃ、何というても、魚があればしょうけれどね。

○澤

ユリカモメ、雑食で、自然の中って、ほか、何を食べてますかね。

○中村

何でも食べてますよ。水生昆虫みたいなのも食べてるし、パンも食べるし。

○澤

藻とかも食べるんですか、鴨みたいに。

○中村

いや、藻は知りませんね。藻を食べてるのはやっぱり魚ですよ。でも、カワガラスは水苔、水生昆虫か水苔なんかも突いてますけど。急に柘野堰堤の辺にカワガラスが出てきましたので、ちょっと環境が変わってきてますよね。そんな感じがするんですけ

ど、ギャラリーの件、ぜひ、押してください。お願いします。

○澤

実現させたいですけどね。

○中村

写真の提供やったら協力します。

○金田座長

ありがとうございます。

鴨川ギャラリーにつきましては、以前に随分議論を重ねていただきまして、その結果として、橋の下のところが、散歩コースとしての環境がよくないということがあって、それをよくするためということと、鴨川に縁のあるようなギャラリーを設置するという方向でこの会議でお決めいただいて、それを順次実施に移していただいているというのが流れなんですけれども、ただいまのご意見のように、そういったギャラリーだけではなく、観察に関連したようなものを設置するということがあってもいいんじゃないかと、そういう話ですよ。これはちょっとこれから全て予算を伴う話でもありますし、十分検討を一度していただいて、可能性があるかどうかについても、また府民会議に報告してもらって、もう一度議論をしたほうがいいんじゃないかなと思います。それでよろしいでしょうか、事務局のほうは。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

はい、それで結構です。一応、丸太橋の左岸のほうには鴨川ギャラリーがございますけど、右岸のほうは高水敷が狭かったりとか、丸太町の右岸にこだわるといふうなことは、なかなか。あと、京都市さんの橋梁の耐震の工事とかもありますので、設置指導もございますし、ただ、中村委員のおっしゃったように、26年の知事との鴨川を美しくする会の対談でも、いわゆるギャラリーというふうなことだけではなく、子供たちに、先ほど申し上げたように、昔は鴨川、汚くて、ほうっておいたら汚くなるよというふうなことをやっている団体の紹介をそれぞれ差し込み式でやってはどうかみたいな、そういうご意見もありましたので、ちょっと構造的な話とか、河川敷に置くかどうかも含めて、金田先生の歴彩館もございますし、そういうところも含めて、一応検討させていただくということで、よろしく願いいたします。

○金田座長

それでは、検討していただいて、また、たたき台を出していただけたらというふう

思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまのご報告に関してはよろしいでしょうか。そうしましたら、次の報告に入らせていただきます。

報告事項の2つ目ですが、6番、鴨川花の回廊ライトアップ事業についてでございます。これはちょっと私のほうからまず経過を説明させていただきます。

資料の6というのがありますが、これに概要が書いてあります。鴨川の花の回廊というキャッチフレーズと、それから、いろんなライトアップという行事が、いろんな形で行われております。鴨川の河川敷のやつは、河川敷の。

○杉江

ライトアップ。

○金田座長

じゃなくて。

○杉江

納涼。

○金田座長

納涼床。納涼、そうでした。そういうのもありますし、そこからそのときに対岸に向けて、私はそういう技術的なところ、詳しくないんですが、映し出してやる行事とか、いろいろやっていたいておりましたが、そういったところの関連で、鴨川の中流域の川沿いに植えていただいている桜についても、ライトアップをしてほしいという要望がかなり実際にそういったことにかかわってこられた、鴨川を美しくする会の杉江事務局長のところとか、納涼床の組合とか、いろいろなところから要望が集まっていたようでありまして、そのことを杉江委員のほうから私が相談を受けました。それでその後、それをどうするのかということで、ちょっとまずは川崎副座長、川崎先生と相談をしたんですけれども、従来、そういうライトアップにかかわって、この府民会議でもいろいろ意見をいただいていた、環境に対する配慮とか、いろんなご意見をいただいていた。そういったことに、そういう方向性に抵触するとよくないんですけど、ただ、残念ながら、その話をいただいたのが、随分期限が迫っておりまして、改めて本日、予定されているこの府民会議までの間に、これを経てからというのでは、ちょっと遅かったということがございまして、その前にスタートしないと、実際にはできないということになりまして、そのやり方について、特に植物、動物の生態にかかわるようなご見識をた

くさんお持ちの方と何人かご相談をしたり、それから事務局にも相談をいたしまして、それを結果的に事後承諾みたいな形になりまして恐縮なんですけど、明日、25日に点灯式をやって、それから桜の咲いている4月15日まで、ほんとうに咲いているかどうかちょっとわからないんですけども、やるという案を実際に準備していただきました。

そういったことで、実施する場所はその資料6の2枚目に地図がありますけれども、御池大橋の左岸、東側ですね。左岸から、下流は五条大橋の左岸までの川沿いの並木のところでございます。そこについて、日没から午後9時30分というところで点灯すると。当初の案をいただいたときには、もうちょっとたくさんライトアップの光源を準備する案もあったんですけども、1つは費用の点なんですけれども、光量を落とすという点もあって、光源を半分ほどにさせていただいたりというようなことを、こちらのほうで少し要望を出しまして、やっていただく方向でお進めいただくということにいたしました。ちょっと事後承諾の形になりまして、大変申しわけないんですけども、ただ、桜がほんとうにあした咲くとは思いませんけれども、桜に合わせるという必要もございまして、とにかく急いだ形になりましたことで、申しわけないんですけども、ご了解をいただければありがたいというふうに思います。

それで、そのやり方ですが、2枚目のところの四条大橋と団栗橋の間のところに、おりられるところがあるんですけども、2カ所ほどあるんじゃないかなと思いますけど、その下流側のほうで階段がある下で明日の18時30分に点灯式をする予定になっております。そういったことですので、事後承諾のような形で恐縮ですけども、ご承諾いただくとともに、もし、可能でしたら、ご参加いただければ大変ありがたいと思います。

それで、そのライトアップについては、主催のほうを見ていただきたいと思いますけども、上から4段目にありますが、その実行委員会をつくるということになりまして、鴨川を美しくする会と、京都鴨川ライオンズクラブ、それから京都鴨川納涼床協同組合、先斗町のれん会、木屋町会に加えて、この府民会議で設置を進めていただきました、一般社団法人鴨川流域ネットワークも、この実行委員会に加わらせていただいているという形をとらせていただいております。この場にいらっしゃるの、久保さんは納涼床の組合です。何かつけ加えていただくようなことはありますでしょうか。

○久保

今、金田座長がおっしゃられましたように、皆様方におわびを申し上げなければいけない、事後承諾の一端を担わしていただいております、久保でございます。

京都鴨川納涼床協同組合、私、理事長をしておりますが、先斗町のれん会という隣に書いてあるグループ、こちらには参加させていただいてないんですけれども、動かしております、向こうの専務が私どもの会計理事でございまして、木屋町会の会長はうちの副理事長でございまして、私どもの組合のほうで結構参加者が多くて、これはご存じの方もおられるかも、京阪電車が走っていたとき、そこを疎水と一緒に地下に入れまして、そこに桜の木を植樹していただいて、160本ですか、平成11年にこれ、終了して。観光に来られる方というのは、ライトアップというのは結構はやりになっておりまして、嵐山とか、ほかの祇園のほうでもやってらっしゃるんですけど、桜のライトアップって、木屋町のところもやってるんですが、すごく心が癒やされると。この回廊にライトアップが何でないのかなということをよくお客様もおっしゃられたり、これは杉江事務局長にもそういうお声が直接入っておるようで、そのあたりのところをちょっと相談させていただいて、それじゃ、ライトアップをということで、府民会議の金田先生にもいろいろとご尽力いただいて、事務局も、京都市さんにも置いていただいて、きっと皆様方が歩かれたときに、心が安らぐような、淡いライトの明かりで桜が照らされるんじゃないか。だから、実際、生物とか、それから鳥類なんかにも、そんなにデメリットにならないようなものになるんじゃないか。何より、おまえとかが床の組合やさかいに、前から見たら、ライトアップでええやんかと言われるのもちょっと困るので、全く床の期間より外れておるようなこととございまして、この時期は床は営業しておりませんので、そのあたりも含んでいただいて、それと鴨川の先ほどちょっと追矢さんのほうからもご紹介ありました、四季の日の、これ、日にちに合わせて3月25から4月15日ということで、春ということでやっていただくというふうな感じで事が運んでまいったわけでございます。そのあたりもお含みおきをいただいて、皆様方にご了承いただければ、何よりかなと思ひまして、ちょっとお口添えをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。私の説明が不十分だろうと思って、久保委員にお願いしたんですが、申しわけございません。

何かご質問やご注意の事項がございましたら、お願いしたいです。どうぞ。

○柁木

北山街協同組合、専務理事の柁木と申します。組合の理事もやっているんですけど、北山住民で、毎日北山橋の前後、北大路、川上の場所まで散歩で鴨川は毎日使わせてい

ただいているんですが、このライトアップ、ちょっとうらやましいなど今思っています。

ご存じのように、北山橋から植物園の西側は、しだれ桜の名所でもありますし、もっと前後の鴨川の河川敷の桜がきれいですし、今、植物園もライトアップがあしたから始まるんですが、ここ最近はやっぱり夜間のライトアップで桜を見に来られるお客様、すごく多くて、これからの季節は北山が賑わうんですね。ですので、もし、もちろん北山街協同組合もこうやって主催ということでお手伝いにかかわらせていただきますし、次年度ぐらいは、今の北山橋前後あたりもライトアップしていただけたらなと思うことと、ふだんのこの桜の季節じゃなくても、植物園側の西側の半木の道あたりにライトはあるんですが、ちょっと暗いんですね。私なんか毎日通っているので、その半木の道のもう1つ植物園の間に少し、二メートルぐらいのちょっと陰というか、薄暗い感じがして、私は犬連れなので、犬の散歩なので、襲われることも、襲ってくれる人もないんですけれども、もう少しせっかくの名所ですから、あそこのライトがきれいなライトにかえていただくか、もう少し明るくしてもらおうか。

それと、後先になりますけど、さっき中村様がおっしゃった、土木事務所がものすごくいい場所にあるんですね。北山通とあそこの角地にあって、私、住民でもあるんですけど、入ったことが、もちろん入る用事もなかったんで、入ったことがないんですけど、多分、あそこから見たら、いい景色なんやろうなど、いつも思いながら、さっきのご提案のように、一般市民が何かそこで鴨川のことであったり、京都のことであったりの展示室とか、北山カフェみたいな、何か鴨川レストランみたいなものができたら、すごく建物自体もおしゃれだと思うので、あそこがもう少し市民に開放してもらえたら、今、これからどんどんあそこの通りは人通り、多くなりますし、いいんじゃないかなといつも思っております。よろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。土木事務所の立地が大変すばらしそうだという、うらやみの声ですが、ご検討いただきたいと思います。今すぐには無理でしょうけれども。

ほかに何か、どうぞ。

○田中

ライトアップも大賛成、大賛成の方ばかりのようなんですが、あえて憎まれ口を、意見を言いたいと思います。

市民の中には、自然の恵みである桜の花を愛でるのに、自然の形だけでいいじゃない

かと、夜にまで人口的な光を当てて、花を愛でるとするのは、という意見もあるという、そういう市民もおられるということを、まず知っていただきたい。利害関係の方以外の考え方だと思いますが。

それから、もう1つは、今も座長さんがご説明してくださったんですが、きょうの以前に鴨川府民会議が活字になってここに後援という形で出ておりまして、これも手順がちょっと違うなと思いつつながら、思ってたんですが、先ほど、座長さんから、その苦しい期限のお話を聞きまして、なるほど、それも仕方がないことかなと思ったわけなんです。1つには、やはりこの会の総意みたいなものを得てから、手順として進めていただきたいということと、今後のこともありますので。それから、後援という名目がつく以上、単なる府民会議の名前だけ出すのか、それとも何か具体的なことをするのかどうかということも含めて、やっぱりちょっと話をしとかなければいけないのではないかとということ、それからもう1つには、やっぱりこういうセレモニーをするときには、費用の面はどうなっているのかということ、これはやっぱり情報の共有ということで、情報の公開といいますか、共有ということで、これもできたら、ご意見を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○金田座長

手順が逆になっているということは、先ほどから縷々釈明をしているところでございますけれども、費用の点につきましては、事務局のほうでいろいろとお世話いただいていると思いますが、何かお伝えできることがあれば、お願いします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

私どものほうも、金田先生と、あと鴨川を美しくする会の杉江事務局長と両方からのお話をいただいて、私どものほうは一応平成4年から平成11年まで70年間かけて、花の回廊といういわゆる水と緑の空間をつくってまいりました。それで、鴨川条例にあります、鴨川の環境保全を守るという先ほどの整備をはじめとする、そういう目的にも合致しているということで、ハード部門のほうは京都市のほうで、いわゆるノウハウとか人集めとか、それとか事業告知については民間のほうでというふうなことで連携して、去年の9月に立ち上がった、まさに鴨川流域ネットワークの河川美化活動を通じて地域創生に寄与するというふうな目的にも合致しておりますので、それで一応できるだけハードの面については、これからも支援していこうというふうな形で、役割分担して、区分けしているところでございます。

以上です。

○金田座長

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

滋賀県立大学の北野と申します。ライトアップ事業、非常におもしろそうで、私も楽しみなんですけれども、ライトアップなどを行うに当たって、どうしても人が集まってくると、人同士のトラブルですとか、また先ほどまでも議案に上がってましたごみ問題、そういったものもついてくる問題だとは思っているのですが、そのあたり、対策されている部分というのはあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○金田座長

事務局のほうで。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

今おっしゃったんですけど、それで一応先ほどのノウハウと申しますけど、鴨川を美しくする会は上のほうの半木の道のほうで5回、ライトアップを実施されております。第1回目が平成6年4月から7、8、9というふうなことで、4年連続。あと21年4月、11、12日というふうなので、2日から5日によってやっておられます。その一応ノウハウというのが、北野さんがおっしゃったような危惧とかいうのも含めて、そういったところのノウハウを一応鴨川を美しくする会、なかなか河川敷、ご指摘のとおり、難しい面がありますので、実際、鴨川を美しくする会さんのほうも、夜間にライトアップでライトを壊されたとかいうふうなこともあったというふうに聞いておりますので、その辺も含めて、一応支援できるところは、京都府のほうとして、前は美しくする会さんだけでやっておられましたので、ただ、ノウハウというふうなところでは、5回経験のある杉江事務局長さんが所属する美しくする会を中心に今回はやっていただけるというふうなことで、私どものほうはそういった形でやらせていただいております。

○金田座長

どうぞ。

○早川

京都鴨川ライオンズクラブの早川です。半木の道のしだれ桜、結局、年間で300万ぐらいの予算をかけて育成させてもらってるんですけども、約2週間の桜のシーズンなので、私もぜひライトアップさせてみたいなと思ってたんですけども。まず1つは、半木の

道のところに行って、ライトアップできるような施設があるのかどうかというのちょっと教えていただきたいのと、それと先ほど田中様のほうがおっしゃっていた人の手でという話ですけど、結局、しだれ桜も、もともと自然の形ではなくて、柵をつくっておりますので、悪くも手が入ってしまって、観賞用になっているというところがありますので、どうせそこまでするなら、もっと見ていただきたいというふうに思っています。

それともう1つは、これ、ちょっと聞いた話ですけども、今年、BBC、イギリス国営放送が蕾から開花までのところを収録しておられるという話も聞いてますので、ぜひそういうのも含めて、何かこういう機会にライトアップを促進できたらいいなと思っている次第です。

以上です。

○金田座長

いかがでしょうか。それでは、ちょっとここでご意見をいただく順番が逆になっておりました、その点に関しては改めておわび申し上げますが、明日からということでございますので、その点、お許しをいただければありがたいと思います。

報告事項の次の項目、3つ目に行きたいと思います。7番です。

第1回鴨川公園葵地区整備計画に係る意見聴取会議の報告についてでございます。事務局のほうから説明をお願いします。

○小寺（京都府建設交通部都市計画課副課長）

京都府都市計画課の小寺といいます。よろしくお願いします。

資料につきましては、資料7、1枚ものでございます。見てください。座って説明をさせていただきます。

今言いました鴨川公園葵地区につきましては、資料の4-1のとおり、鴨川と高野川の合流点のところの、赤色でハッチングしている箇所となっております。そして、1の目的のところを書いておりますとおり、この葵地区につきましては、府民の憩いの場として、昭和15年に約5,300平米の公園として整備したものでありますが、整備してから約80年が経過して、老朽化が進み、全体的に薄暗い雰囲気であるため、利便性や防犯の観点からも改修が望まれているところでございます。

この葵地区は、世界遺産であります下鴨神社の糺の森に連なり、周辺には重要文化財に指定されております、旧三井家下鴨別邸があるなど、風光明媚で風情や趣があるところでもあります。周辺には、大学などが多く、また交通機関では京阪出町柳駅が近くに

あるなど、週末には学生や家族連れが多く散歩しておられたり、水遊びをされるなど、潤いと活気にあふれたところであります。

つきましては、この葵地区が持つ特性やポテンシャルを最大限発揮できるように、都市景観や公園の有識者や地元関係団体の代表者の方に参加していただいております、鴨川公園葵地区整備計画に係る意見聴取会議を開催して、幅広いご意見を聞きながら、再整備計画を作成することとしております。この意見聴取会議につきましては、本年2月27日に第1回目を開催しまして、葵地区の概要や現地の状況確認、委員の方々による意見交換を行ったところでございます。

資料の裏面をちょっと見ていただきたいのですが、委員にはこの鴨川府民会議の川崎副座長や鴨川を美しくする会の杉江事務局長さんにもご参加をいただいております。今後は、年内に本会議を数回行い、整備計画の検討を進めることとしており、いろいろな専門家もおられます鴨川府民会議にご報告を行うとともに、ご意見を伺いながら、取りまとめを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○金田座長

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○久保

すいません、ちょっとごめんなさいね、知識がちょっと浅いので、昭和15年に鴨川と高野川の合流点北側に5,300平米、公園として整備したと書いてありますよね。先ほど、金田先生もちょっとおっしゃってました、昭和10年6月29日に大洪水が起こってるので、下流部、かなりひどい打撃を受けたんですが、当然大規模改修とかが入って、昭和22年までかけて今の状態になっていると思うんですけど、ざっくりと。この上流のこの三角州のあたりというのはどんな感じだったんですか。被害というのはほとんどなかったんでしょうか。ちょっと教えていただければありがたいんですが。

○金田座長

どうぞ。

○川崎副座長

ただいまのご意見、もしちょっと間違っていたら訂正していただいたら。昭和10年のときに、ほとんど95%以上の木がほとんど倒れたというふうに聞いています。その後、植林をして、復旧していると。ただし、今の現状の糺の森ができ上がっているんですけ

れども、生態とか気候とかそういう問題で、基本的には森の生態というのが地域の気候、それから水蒸気の量やいろんなもので決まってくるので、ほぼ同じ基本的な森の姿を現在、取り戻しているということだというふうに聞いてはおります。

ただいま、ご説明ありましたように、このところというのは河畔林としての森でもあり、それが1,000年以上続いている姿で、後で下鴨神社の社殿なんかができ上がってきて、もともと神道の時代からできてきた、非常に聖域の森を持っている。自然生態も持っているということと、それから隣に下鴨神社のゲートであるということと、それから旧三井家の下鴨別邸というのが今回公園で昨年公開されているというようなことがあって、これ、重要文化財なんですけれども、そこからも見えるということで、ここ、正しく使われないと、映画の舞台にもなったり、いろんなそういう使い方を含めて、明るくしていかないといけないんですけども、もともと薄暗い、森というのはそういうものでもあって、聖域のそういう雰囲気醸しだしつつ、少し利用されるようなところに行こうというのが、これ、ちょっと非常に難しい、相反する目的でもあるかもしれないんですけども、現在ある鬱蒼とした森の剪定の植樹のあり方だとか、それから使い方、例えば美しくする会を主体とされているような、美化の問題とか、そういうものに利用できないとか、いろんな議論ができています。それから、歴史、文化など、子供たちに伝えていく、環境の側面なんかも含めて伝えていくギャラリー的なイメージがあってはいかかとか、そういうような住民の方々からのご意見も、たくさん要望が出ておりますので、それを取りまとめて議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○小辻

小辻です。私自身、一時ちょっと離れてたときもありますけども、生まれてこの方、ずっとこの付近で生活しております、もともと家もその辺、先祖代々そうなんですけども。この鴨川の公園、これ、多分この書き方だと、僕は非常に不思議だというか、初めて見た。景勝地という。地元の間人なんですけども、景勝地と初めて知ったという状況でございます。ほぼ10年ほど前までは、ここは自転車置き場やっただと。これは事実ですね。非公式というか、京都府さんがされていたわけじゃないですけども、住民の方からした

ら、自転車置き場として、広く愛されていたところですね。ところが、非常に自転車が入りにくい状況をつくられまして、全部撤去されて、非常にきれいになったんですけども、住民からはある意味愛されない場になったという経緯があるというふうに思っております。

実際にきのうも夜、ちょっと飲み会というか、仕事で懇親会の後に帰るときに、やっぱりこの横というのはほんまに女性の方、この中は絶対通らないですね。12時回るとですね。やっぱり非常に危ない場所という、そういう認識はありますし、また雨の日とかですと、砂利道というか、革靴とか、絶対歩きたくないというか、泥になって歩きたくないというふうな場所でもあります。何かそういう意味で、ほんとうに必要なのかな、どうなのかなということすら思うと同時に、ある意味、森なら森として、してくれたほうがいいという考え方も自分の中にはあるので、やっぱり今、実際に聴取会議に来られている方々、そうそうたる方々がおられますけども、それ以外にも住民の幅広い声というか、ほんとうはやっぱり自転車置き場にしてほしいとか、そういう声も実際はあると思います。そういう部分もちょっと吸い上げていただいて、地域の顔役の方だけではなくて、住民の方にとって、やっぱり愛されるとか、それこそ防犯に関しても、非常に女性の方が夜にそれこそ京阪から出てきて、歩いても大丈夫なような場になってほしいなというふうに強く思います。その辺もまた頭の中に入れて検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。そのあたりのご意見はまた川崎先生から会議のほうに伝わると思いますので、よろしく願いをいたします。

一応、議事は、予定したものは最後まで行ったわけですけども、その他が最後にありますけども、事務局のほうからその他にかかわりまして、何かございますでしょうか。

○柗木

すいません、柗木です。ここで配ってもらおうと思わなかったんですけど、こうなったら潔く、来月4月4日に京都新聞主催で読者交流フォーラムというのが第2回目でありまして、そこでちょっと呼んでいただきましたので、お話しさせていただく機会があり

ます。すいません、鴨川の話をするのは、この機会はないかもしれないんですけども、京都の文化とか、京都のことを、私、着物の仕事をしておりますので、そういうお話をしようかというところで、すいません、恐縮です。

○金田座長

ほかによろしいですか。

それでは、ほかになれば、一応議事は、準備されたものは以上でございます。事務局に司会を返しますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○徳元（京都府建設交通部理事）

金田座長様、ありがとうございました。

予定より大分時間は早うございますが、本日の予定は終了いたしました。今年度4回、府民会議やってきたわけですが、また来年度も引き続きよろしく願いいたします。また、日程につきましては、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いしたいと思います。

また、最初に申しあげましたように、回収資料につきましてはそのまま机の上に残していただきますように、お願いをいたします。

それでは、これで本日の府民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

〔午後 3時30分 閉会〕